長浜市乗合タクシーのご利用方法

◎デマンドタクシーとは

車両は一般のタクシーですが、バスのように停留所で乗降を行う、乗合型の公共交通です。一般のタクシーのような戸口から戸口への移動はできません。

ご利用いただくには、**事前登録**と電話予約が必要です。

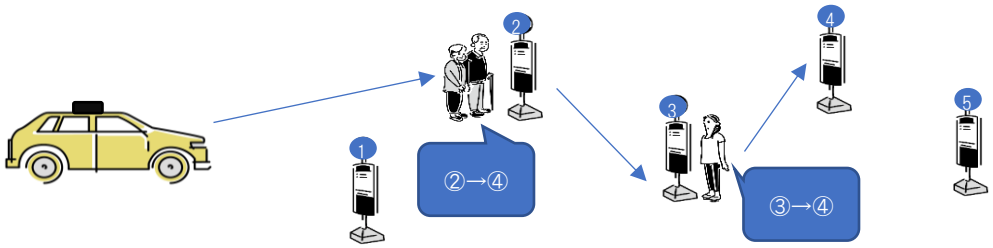

◎ご利用方法

ステップ１　事前登録

長浜市役所本庁２階都市計画課、北部合同庁舎および各支所窓口、一部のまちづくりセンターで登録できます。申請書に必要事項をご記入いただき、本人を確認できる書類（次の①～⑥のうちどれか１つ）をご提示ください。

①国民健康保険証　②高齢者受給者証　③年金手帳　④運転免許証 ⑤官公庁から発行された書類　⑥公共料金の請求書または領収書

本庁で登録された場合は、その場で登録証を発行し、お渡しします。

郵送、インターネットからの申請も可能です。

ステップ２　電話予約

利用したい日時が決まりましたら、運行会社に電話で予約します。**希望される時刻の３０分前までに予約してください。**

運行時間は午前７時～午後８時（年中無休）で、毎時００分と３０分に各支所等から発車します。

午前７時～午前９時または木之本東線第１便のご利用については前日までにご予約ください。

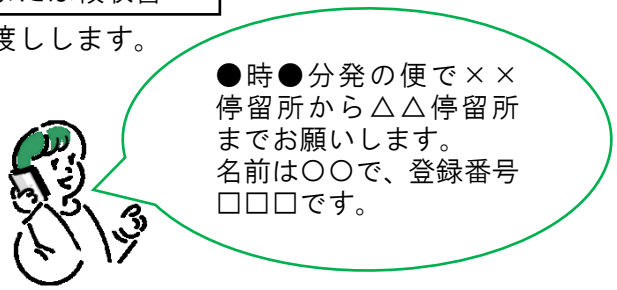

ご予約先

・近江タクシー株式会社……0749-53-2711
（びわ、西黒田・神田、高月）
・滋賀中央交通株式会社……0749-74-4566
（浅井、湖北）
・伊香交通株式会社……0749-82-2135
（木之本）

ステップ３　乗車

時間に余裕をもって、予約した停留所前でお待ちください。

タクシーが到着したら、登録証を運転手にご提示ください。

同じ時間帯にほかのお客様がある場合、乗合でのご利用となり、予約のある停留所を順番に回るため、お迎え時刻や到着時刻が変わることがあります。

ステップ４　料金の支払い

目的地の停留所に到着したら、規定の料金をお支払いください。

【利用料金】

大人	３００円（※５００円）
しょうがい者	１５０円（※３５０円）★障がい者手帳の提示が必要です。
小学生	１５０円（※３５０円）
未就学児	同伴大人１人に対して２人まで無料 ３人目からは１５０円（※３５０円）

※各地区で定められた区域外停留所へは、（）内の料金でご利用いただけます。